



令和3年11月号

伊勢市青少年相談センターだより

上半期中央街頭指導結果

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所2階

TEL0596-22-7894 FAX0596-23-8641 s-soudan@city.ise.mie.jp

令和3年度の上半期（4月～9月）の街頭指導の結果をまとめました。

多かったのは、校則で禁止されている児童生徒だけでのゲームセンターへの出入りです。イオンラパークのゲームセンターで、中学生が友達とメダルゲームをして遊んでいるという状況が多く見られました。結果表で令和2年度の人数が少ないのは、コロナで4月、5月の街頭活動が無かった影響等です。

気になったのは、小学生が保護者の買い物中、1人でゲームセンターで遊んでいる状況でした。最近では、不良少年に絡まれたりすることはなくなり、ラパークのゲームセンターは明るく健全な雰囲気です。しかし、過去にショッピングセンター等で、変質者による子どもの連れ去り事案が発生しています。保護者の方は、子どもさんを1人にさせないでください。表（ ）は女子の内数

	年度	総数	小学生	中学生	高校生	その他	有職少年	無職少年
飲 酒	3年度	0	0	0	0	0	0	0
	2年度	0	0	0	0	0	0	0
喫 煙	3年度	0	0	0	0	0	0	0
	2年度	0	0	0	0	0	0	0
交通違反 (自転車 利用)	3年度	1	0	0	1(1)	0	0	0
	2年度	0	0	0	0	0	0	0
ゲ ー ム セ ン タ ー	3年度	119(12)	6(0)	113(12)	0	0	0	0
	2年度	36(9)	9(3)	27(6)	0	0	0	0
カラオケ	3年度	0	0	0	0	0	0	0
	2年度	0	0	0	0	0	0	0
合 計	3年度	120(13)	6(0)	113(12)	1(1)	0	0	0
	2年度	36(9)	9(3)	27(6)	0	0	0	0



11月は「いじめ防止強化月間」です！

期間 令和3年11月1日（月）～11月30日（火）まで

「三重県いじめ防止条例」に基づいて、毎年4月と11月に「いじめ防止強化月間」が実施されます。

月間中、学校においては「ピンクシャツ運動」の推進や、いじめ防止に向けた様々な取り組み、家庭、地域へ向けた啓発活動が行われます。

いじめの定義は、児童生徒に対して、ほかの児童生徒から行う心理的又は物理的な行為（インターネットを通じて行われるものを含む）で、対象となった児童生徒が、心身の苦痛を感じているものをいいます。

いじめには、多様な態様があり、外から見えにくいものです。多くのいじめられている児童生徒にとって、自らいじめられていることを発信することは多大な勇気がいるとされています。これを理解して、周りの先生や大人が小さなサインを見逃さず、早期に対応することが大切です。

社会総がかりでいじめの問題を克服して、児童生徒が健やかに成長し、安心して生活できる社会の実現を目指しましょう。

三重県子ども・若者育成支援強調月間

期間 令和3年11月1日（月）～11月30日（火）まで

毎年11月に行われている、内閣府が主催する「子供・若者育成支援推進強調月間」に呼応した県民運動が、今年も実施されます。

令和3年4月に国の推進本部が策定した「子供・若者育成支援推進大綱」の基本的な方針・施策の中にある次の5本の柱にそった様々な子供・若者育成支援が推進されます。伊勢市青少年相談センターにおいても、健全育成、相談受理、有害環境の浄化等の活動を実施します。

- 1 すべての子供・若者の健やかな育成
- 2 困難を有する子供・若者やその家族の支援
- 3 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援
- 4 子供・若者の成長のための社会環境の整備
- 5 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援



11月 青少年の日 5日 家庭の日 21日